家畜保健衛生所たより

平成29年度 第10号 平成29年12月 6日 東部家畜保健衛生所

豚流行性下痢(PED)防疫措置の再徹底

PEDの発生は、H25シーズン(9月から1年間)38道県・817戸に 比べ、H28シーズンは15県・75戸と減少していますが、H29年度 シーズンも発生が確認されています。PEDは例年、気温の低下する冬 季に発生が増加する傾向にありますので、再度、防疫措置の再徹底を お願いします。

飼養衛生管理の遵守

飼養衛生管理基準を遵守して発生予防・早期発見に努めてください。 特に、衛生管理区域に必要のない人を立ち入らせないようにする ことや、畜舎出入口での消毒、衣服の更衣の徹底等のウイルス侵入防 止対策が発生予防に重要となります。

適切なワクチン接種

PEDの予防にはワクチンが有効です。ただし、使用の際はワクチンの用法・用量をしっかりと確認し、母豚の健康管理、衛生的な飼養環境等に留意して、適切に使用してください。

早期通報の徹底

獣医師又は管轄の家畜保健衛生所への通報が遅れて被害が拡大した 事例が全国で確認されています。

本病を疑う症状を確認した場合は、かかりつけの獣医師又は家畜保健 衛生所へすぐに通報をしてください。

畜産関係施設における対策

複数の畜産関係車輌が出入りする畜産関係施設での入退場時の洗浄及び消毒を徹底してください。特に、と畜場出荷後の家畜運搬車両は、 車両全体(<u>中でも荷台については確実に!</u>)の洗浄及び消毒を実施した上で退場するように注意してください。

豚流行性下痢(PED)から農場を守るために



舎の清掃・消毒!

豚の移動により畜房が空になった場合には、清掃・消毒を徹底しましょう

ありません

家畜の病気に関するお問合わせは山梨県東部家畜保健衛生所まで 電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108 夜間の連絡・・・090-5535-8005

土日・休日の連絡・・・ 090-5535-8005 または090-5544-7868